Talk about

と～くあばうと

「健康で笑顔のあるまちに」

七尾市長
武元文平

ようやく18年度の予算編成を終えました。

今年も財源不足で、予算を削ることが仕事のような状態でした。

急速な高齢化とともに、食生活などの生活習慣を原因とする脳梗塞など、生活習慣病が増え、認知症や寝たきりなど介護支援を必要とする人が増えており、これらのなか、福祉や介護医療等の費用が毎年増加しています。

例えば、平成16年5月診療分の総医療費約7億円のうち、約45％（約3億円）が生活習慣病にかかる医療費でした。

市では昨年6月に、この生活習慣病予防のために実態調査を行いました。調査によれば、「肥満」「肥満ぎみ」の人の割合が県内で最多でした。また、朝食を食べない人が、小学生で約15％、中学生で約18％、20～30歳代で約14％。野菜を食べない人、甘い物やお菓子を食べる人、運動不足の人、ストレスを感じている人が多いなど、生活習慣病の危険因子がいっぱい…。特に小中学生や若い人の生活習慣に多くの問題があることがとても心配です。

これらを改善するため、市では、「こころと身体に関心をもち、自分らしく健康に生きよう！」をあいことばに、健康で長生きをし、笑顔で暮らせるまちづくりを目指して「健康増進計画（けんこう七尾21）」の策定を進めています。

健康が一番です。

健康づくりが七尾市の明日をひらく。

子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが自らの健康づくりに取り組んでいただければ七尾市の医療費・介護費が減り、市の財政も余裕ができ、いろいろなまちづくりに投資することができます。

健康づくりで七尾市の財政健全化を図り、笑顔のあるまちにしたいものです。

市長へのメール「前略市長さん」（http://www.city.nanao.lg.jp/shicho/index.html）では、市民のみなさんからのご提言、ご質問などをお待ちしています。

市長談話室

みなさんの提言やアイディアを聞かせてください！

開催日程

4月11日（火） 15：00～17：00

会場 本庁 男女参画まちづくり課

※公務により、中止になる場合があります。

お申し込み・お問い合わせは

男女参画まちづくり課 ☎53―1112

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。お気軽に、市政に対する提言やアイディアをお聞かせください。

※お申し込みは１週間前までにお願いいたします。

家庭ごみの収集日が変更になります

次の地区の収集日が4月から変わります。

1 燃えるごみ

地区	3月まで	4月から
旧中島地区	火・金	月・木
高階地区	月・木	火・金
岡町	月・木	火・金

2 埋立ごみ、金物類、びん・乾電池など

地区	3月まで	4月から
南大呑地区 北大呑地区 多根町、三室町 鵜浦町 大田町の一部	金曜日	火曜日
高階地区	水曜日	金曜日

ごみ出し時の注意

※3月中にごみカレンダーを各家庭に配布しますので、ご自分の地区のごみ収集日をカレンダーで確認して、指定された日の午前8時半までに出して下さい。

※びん類の分別は、4月から、「無色」・「茶色」・「その他」の3種類の分別になります。

※生ごみの水切りとリサイクルごみの分別の徹底にご協力をお願いします。

※お問い合わせは 本庁 環境課 ☎53―8421